

企業版ふるさと納税とは？

「企業版ふるさと納税」とは国が認定した仕組みで、寄附により伊予市の取り組みを応援していただくと、法人関係税から税額控除を受けられます。損金算入による軽減と合わせて、税額控除により最大で寄附額の約9割が軽減されます。よって実質的な企業負担が約1割となります。

寄附額			
損金算入 約3割	法人住民税＋法人税 最大4割	法人事業税 最大2割	実質 企業負担 約1割

― 通常の寄附の軽減効果 ―

― 企業版ふるさと納税を活用した場合の軽減効果 ―

例 100万円寄附した場合、最大90万円の法人関係税が軽減され、実質的負担は10万円

軽減効果が
最大約
9割

法人住民税

寄附額の4割を税金控除。
※法人住民税法人税割額の20%が上限。

法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。
※法人税額の5%が上限。

法人事業税

寄附額の2割を税額控除。
※法人事業税額の20%が上限。
※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

お手続きの流れ

① 寄附申請書へご記入・提出

お渡しする寄附申請書へご意向をご記入いただき、地域創生課にご提出ください。ご意向に合わせ、事業や寄附金額を相談しながら決定します。

② 納付書到着後、寄附金を納付

寄附金を振り込んでいただきます。

③ 受領書の受け取り

寄附の受領書を発行いたします。受領書は確定申告が必要となりますので保管ください。また、企業のPRを行います。

④ 確定申告

企業版ふるさと納税において支出した寄附金は「特定寄附金」として扱い、指定様式に記載して税申告を行います。

寄附のベネフィット

① 10万円～

感謝状贈呈、広報紙及び市ホームページへの掲載

② 100万円～

感謝状贈呈式及び市長との意見交換会開催

企業版

ふるさと納税



日頃より伊予市政各般にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

人口減少、脱炭素、デジタル化など、社会環境が大きく変化する中、伊予市は三万人が住み続けられるまちを目指し、基本理念である「まち・ひととともに育ち輝く伊予市」を掲げ、政策の推進に努めて参りました。企業の皆様とともにさらに伊予市を盛り上げて参りたいと考えておりますので、企業版ふるさと納税制度を通してお力添えいただきますようお願いいたします。

Beyond Iyo city 伊予市長 武智邦典